

公益社団法人 全国病院理学療法協会

# 広 報

平成24年4月1日 第208号

## 〔代議員総会開催通知及び議案書〕



### 第53回 定時代議員総会

と き 平成24年5月11日（金）

と ころ 北海道立道民活動センター「かでの2.7」



この資料は再配付いたしませんので  
関連会議には必ずご持参願います。

公益社団法人 全国病院理学療法協会



## 諸 会 議 日 程 表

期 日	5月10日(木)	期 日	5月11日(金)
時 間	理 事 会 (1階 110会議室)	時 間	諸 会 議 (4階 大会議室)
		8:30	受 付
		9:00	支 部 ・ 地 方 会 代 表 者 会 議
		10:30	受 付
		11:00	第53回 定時代議員総会
14:30	受 付		
15:00	理 事 会	16:00	受 付
		16:30	平成24年 連盟評議員会
18:00		17:30	

平成 24 年 4 月 1 日

役 員 各 位

代議員 各 位

公益社団法人 全国病院理学療法協会

会 長 龍 澤 良 忠

## 第 53 回 定時代議員総会開催通知

このことについて、下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知いたします。

### 記

- 1、日 時 平成 24 年 5 月 11 日（金） 11 時開会
- 2、会 場 北海道立道民活動センター「かでの 2.7」
- 3、議 題
  - 第 1 号議案 平成 23 年度 事業報告
  - 第 2 号議案 平成 23 年度 収支決算報告
  - 第 3 号議案 平成 24 年度 基本姿勢及び事業計画（案）
  - 第 4 号議案 平成 24 年度 収支予算書（案）
  - 第 5 号議案 常勤役員への報酬の支払いについて（案）
  - 第 6 号議案 表彰に関する承認
  - 第 7 号議案 第 62 回 日本理学療法学会学会長・準備委員長の決定
  - 第 8 号議案 第 63 回 日本理学療法学会開催地の決定
  - 第 9 号議案 役員改選について

## 第 53 回 定時代議員総会議案書の作成及び送付について

議案書の作成については、各支部・地方会から提出された提言や要望等を理事会において審議し、その結果を議案書に取り入れました。

なお、理事会の審議結果の要旨については、この議案書の中に掲載しております。

## 議案書等目次

第 1 号議案	平成 23 年度	事業報告	4
第 2 号議案	平成 23 年度	収支決算報告	9
第 3 号議案	平成 24 年度	基本姿勢及び事業計画（案）	10
第 4 号議案	平成 24 年度	収支予算書（案）	15
第 5 号議案	常勤役員への報酬の支払いについて（案）		16
第 6 号議案	表彰に関する承認		16
第 7 号議案	第 62 回	日本理学療法学会学会長・準備委員長の決定	16
第 8 号議案	第 63 回	日本理学療法学会開催地の決定	16
第 9 号議案	役員改選について		22

### 報 告

1. 平成 23 年度 第 4 回理事会 議事録（抄）	17
2. 役員改選公報	22
3. 平成 24 年度 協会事業に対する意見・要望(要旨)に対する回答	29
4. 平成 24 年度 診療報酬・介護報酬改定情報	33
5. 諸会議及び役員渉外行動記録	35
6. 本部からの発信文書一覧	36

## 第1号議案 平成23年度 事業報告

### 1. 事務局

- 1) 会議の開催
  - (1) 総会 1回
  - (2) 代議員会 1回
  - (3) 理事会 4回
  - (4) 三役会 12回
  - (5) 監査会 2回
- 2) 公益社団法人申請に係る葬税理士法人との決算処理作業
- 3) 公益社団法人規程の検討
- 4) 技能認定登録制度に係る事務処理
- 5) 法人業務及び会計に係る報告書の提出
- 6) 関係省庁・関係学会等に対する各種要望書の提出と要望活動の実施
- 7) 東洋療法研修試験財団理事会・評議員会・生涯研修作業部会への参画
- 8) あはき等法推進協議会への参画
- 9) 各支部から提出された平成22年度事業報告・決算報告等の整理・管理

#### 【広報部】

- 1) 広報205号 平成23年6月3日に編集作業を行い、4校を経て7月15日2,700部発行
- 2) 広報206号 平成23年10月8日に編集作業を行い、3校を経て10月15日2,700部発行
- 3) 広報207号 平成23年12月10日に編集作業を行い、4校を経て12月20日2,700部発行
- 4) 広報208号 平成24年3月17日に編集作業を行い、4月1日2,700部発行

#### 【障害対策部】

- 1) 広報 点字版 No.205号 1巻 116部  
広報 点字版 No.206号 1巻 114部  
広報 点字版 No.207号 1巻 114部  
広報 点字版 No.208号 1巻 製作中
- 2) 理療 点字版 No.157号 2巻 69部  
理療 点字版 No.158号 2巻 68部  
理療 点字版 No.159号 2巻 68部  
理療 点字版 No.160号 製作予定
- 3) 理療録音テープ No.157号 テープ6本  
理療録音テープ No.158号 テープ5本  
理療録音テープ No.159号 テープ5本  
理療録音テープ No.160号 作製予定
- 4) 理療デジ購読 No.157号 CD1枚  
理療デジ購読 No.158号 CD1枚  
理療デジ購読 No.159号 CD1枚  
理療デジ購読 No.160号作製予定

### 2. 情報管理局

#### 1) 情報管理業務

- (1) 会員管理システムの管理・運用補助
- (2) 技能認定登録管理システムの管理・運用
- (3) 各種文書管理（文書ファイル管理・各講習会映像等のDVD化）
- (4) メール配信業務（理事・地方会・支部連絡用アドレス管理）
- (5) 各種証書作成（技能認定登録制度・技能講習会等）
- (6) IT活用支援事業の検討
- (7) 財務会計関連システムの製作（業務委託・調整）・運用

支部・地方会への使用法伝達  
支部・地方会のデータ集約  
公益法人認可申請適合財務諸表の  
作成などのシステム整備

## 2) ホームページ管理業務

- (1) デザイン・コンテンツの整備・運用
- (2) データライブラリの整備・拡充
- (3) リンク集作成（各県支部・公共機関・関連情報等）
- (4) 技能認定登録者名簿の掲載
- (5) 会員専用会議室管理（参加者管理・投稿管理）
- (6) 全病理 財務処理サイト 作製・運用

## 3. 組織局

- 1) 平成 23 年度 入退会者数報告
- 2) 平成 23 年度 役員名簿作製
- 3) ホームページ上の支部連絡先一覧を平成 23 年度版に変更
- 4) 支部名簿の確認を依頼し修正
- 5) 会員の平成 22 年度運動療法機能訓練技能講習会修了者並びに認定試験合格者の会員管理入力
- 6) 会友会員・休会会員の処理
- 7) ダイレクトメールの管理

## 4. 保険局

- 1) 保険局会議の開催 3回
- 2) 厚生労働省への要望活動
  - (1) 認定登録者が運動器リハ(I)の施設において入院の算定ができるようにすること。脳血管疾患等リハ(I)の施設においても算定要員として認めていただくこと。並びに処置料の消炎鎮痛処置のマッサー

ジ等手技療法を分離し、点数を引き上げていただくこと。障害児(者)リハ料における「障害児(者)リハの経験を有する看護師」を「看護師等」とすることの4点を中心として保険局医療課に要望した。

- (2) 技能認定登録者が「通所リハ」と「通所介護の個別機能訓練加算」の算定要員として認めていただくこと。並びに運動療法機能訓練技能講習会での補習講習受講者の福祉用具専門相談員資格について、老健局老人保健課・振興課に要望及び折衝を行った。

## 5. 学術局

(学術局全般)

- 1) 第 60 回日本理学療法学会終了報告書を厚生労働省に提出
- 2) 第 61 回日本理学療法学会準備委員会との打ち合わせ 2回
- 3) 学術局会議の開催 2回
- 4) 第 36 回全国学術部長連絡会の開催(合同)
- 5) 東洋療法研修試験財団関係
  - (1) 平成 22 年度生涯研修会終了報告書を財団へ提出した。
  - (2) 平成 23 年度生涯研修会開催計画書を財団へ提出した。
- 6) 運動療法機能訓練技能講習会の開催
  - (1) 北海道会・神奈川県支部・近畿会・中国会の4会場において開催した。
  - (2) 第 19 回技能認定試験を2月12日(日)に、全国9会場において実施した。
  - (3) 既存のビデオをDVD化し、視聴

覚教材の充実と、保存がしやすいように整備した。

- (4) 運動療法機能訓練技能講習会に係る規程の見直しを行い、受講料を会員 100,000 円、非会員 180,000 円。受験料を会員は免除、非会員は 20,000 円に改定した。

(教育部)

1) 第34回理学療法指導者講習会の開催

(1) 日 程

平成 23 年 9 月 3 日 (土)・4 日 (日)  
3 日 (土) 12:30 ~ 16:50  
4 日 (日) 9:00 ~ 13:00

(2) 会 場

「千葉市文化センター」

(3) テーマ 「がん患者の緩和ケアについて」

— 理学療法従事者の役割 —

(4) 講 師

- ① 千葉県がんセンター  
緩和医療科 部長  
渡 邊 敏 先生

- ② 千葉県がんセンター看護部  
(サポータティブケアセンター)  
緩和認定看護師  
斎 藤 亜 希 先生

- ③ 鎌取訪問看護ステーション  
看 護 師  
小宮山 日登美 先生

- ④ 千葉県立保健医療大学健康科学  
部リハビリテーション学科作業  
療法学専攻准教授  
安 部 能 成 先生

(5) 参加支部 33 支部 43 名

(6) 台風の影響で会場へくることがで

きなかった受講者へ、講習会の DVD 視聴とレポートの提出を以て修了証を授与した。

- 2) 第 34 回理学療法指導者講習会 DVD の作成無償配布 (全支部)

(研究部)

- 1) 運動療法機能訓練技能講習会課題学習レポートの収集と学術奨励賞の選考  
2) 学会分科会発表グループに対する研究助成  
3) 寄贈図書 of 整理・保管・定期医学雑誌の購入  
4) 学術研究資料の収集

(理療編集部)

- 1) 理療の発行  
vol.41 No.1 (157 号) 2,900 部  
vol.41 No.2 (158 号) 2,900 部  
vol.41 No.3 (159 号) 2,900 部  
vol.41 No.4 (160 号) 2,900 部  
2) 編集部員会議の開催 4 回  
3) 編集部員・同人会議の開催 1 回  
4) 編集内容  
(1) 展望  
157 号 川 口 清 宣  
158 号 米 谷 勝 行  
159 号 杉 村 典 也  
160 号 大 場 栄 悦  
(2) 理学療法基礎講座  
群馬パース大学保健科学部理学療法学科 木村 朗先生執筆の「ケアインテリジェンス (CI) に必要なハードウェア」について 4 回シリーズで掲載  
(3) 東洋療法基礎講座



森ノ宮医療大学鍼灸学科

山下 仁先生の執筆による「現代臨床鍼灸学概論」について12回シリーズ掲載

(4) 実践講座

神奈川県立保健福祉大学リハビリテーション学科 石井慎一郎先生執筆の「人工膝関節の理学療法」について3回シリーズ掲載

(5) 臨床入門講座

後藤学園附属リンパ浮腫研究所 新井恒紀先生執筆の「医療徒手(用手的)リンパドレナージの理論と実際」について8回シリーズ掲載

(6) 特集

157号 介護予防とリハビリテーション

158号 理学療法従事者による移動・移乗の介助

159号 I 体幹機能と歩行  
II ロコモティブシンドローム

160号 第60回日本理学療法学特別講演・市民公開講座・会員発表論文・分科会

(7) 最新の介護・福祉用具シリーズ

(8) 特別寄稿

(9) 地方学会 特別講演

(10) 運動療法機能訓練技能講習会に係る認定試験問題と模範解答

(11) 研究と報告

(12) 新刊紹介と文献紹介

6. 財務局

- 1) 葬税理士法人との財務作業において、支部・地方会会計業務全般を行なった。

(17回 平成23年4月～平成24年2月)

- 2) 情報管理局と共同で会計業務の統一化、及び迅速かつ透明性を考え、その第一歩として会計システムのクラウド化を行なった。

7. 技能認定登録制度委員会

- 1) 技能認定登録及び技能認定更新登録(再登録を含む)の遂行
- 2) 単位取得講習会(課題学習)報告書の審査及び承認単位通知書の発行
- 3) 規程を見直し、第61回日本理学療法学会の参加取得単位を10点とした。

また3回目の登録更新者は、認定期間を延長する方向で検討している。

8. 公益社団法人推進委員会

- 1) 推進委員会の開催
- 2) 内閣府公益認定等委員会、法人向け窓口相談 2回
- 3) 内閣府公益認定等委員会への移行認定申請の実施
- 4) 認定申請以後の経過

10月5日に公益認定等委員会事務局のヒアリングが行われた。その後の補正・修正の指示により申請書類を4回再提出した結果、12月14日に「12月22日の認定委員会に諮問する」との内示があり、1月6日に本協会の公益社団法人への移行認定が内閣総理大臣に答申され、1月10日に答申書が公示された。

3月26日に認定書が交付され、平成24年4月1日に、新法人への移行登記を実施する予定である。

9. 表彰選考委員会

- 1) 北陸会創立 50 周年記念式典における会長表彰の選考事務を行った。
- 2) 平成 23 年春の叙勲・褒章に際し、本

協会から厚生労働省医政局を通じて柳澤貞男副会長を推薦し、藍綬褒章賜与の榮譽に浴することができた。

以 上

## 第2号議案 平成23年度 収支決算報告

公益社団法人申請に伴うプレ決算と位置付け、厳しい財政のなか、前年度の本部 13,000 円、支部 7,000 円の運営費枠を外し経費削減に努めた。

しかし、自然増減を上回る退会者の増加や新入会員の減少などで会費収入が予想を下回る結果となり、支出超過に陥る状況となった。

収支決算書報告は、全社（全支部・地方会・特別会計）集計が間に合わず、平成24年4月末に作成予定です。

----- × 毛 -----

## 第3号議案 平成24年度 基本姿勢及び事業計画（案）

本協会は平成24年4月1日に公益社団法人の認可を受けることを目標にして、内閣府の指導を受けながら、財務処理については葵税理士法人に委託し推し進めている。

第52回定期代議員会で決定された事業の推進状況等を踏まえ、平成24年度の事業に対する基本姿勢(案)を以下のとおり策定する。

なお、これに対して各地方会・各支部から寄せられる意見・要望を、3月に開催予定の理事会において審議し、議案書を作成するものである。

### 1. 学識・技術の向上

理学療法従事者の学識・技術を向上させる目的で「日本理学療法学会」及び「運動療法機能訓練技能講習会」並びに「理学療法指導者講習会」等を主催するとともに、学術誌の発行、課題講習会の充実、併せて研究活動の指導を推進する。

### 2. 診療報酬制度下における各種の取り組み

平成22年の診療報酬改定により、技能認定登録者が「運動器リハビリテーション料Ⅰ」の施設においては、外来のみの算定しか認められなくなっていたが、平成24年度の改定で、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）で入院・外来ともに（Ⅲ）の算定が可能となった。今後、さらに技能認定登録者が診療報酬で優位に位置付けられるよう引き続き要望活動を推進すると共に、はり・きゅうの点数化、並びに疾患別リハの施設基準への技能認定登

録したはり師・きゅう師の算定要員への組み入れについても運動を継続する。

### 3. 介護保険制度に対する取り組み

介護老人保健施設、並びに通所リハビリテーション、及び訪問リハビリテーション等の人員配置基準に技能認定登録者を優位な条件で位置付けるよう要望活動を推進する。

### 4. 理学療法に従事するマッサージ師・柔道整復師等に対する研修助成

高齢社会のマンパワーとして、国民医療の進展に寄与し、理学療法に従事している者の一層の資質向上を目的とした学術研修の事業を推進するため、厚生労働省に対して、研修費用の助成を要望する。

### 5. 技能認定登録制度の推進

平成15年度に発足したこの制度は、関係官庁、関係医学会等において高い評価をいただき、平成18年4月の診療報酬改定で「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているマッサージ師等の従事者」として算定要員に位置付けられている。

今後、講習会や研修会等の更なる充実を図り、技能認定登録者及び登録更新者が「資質の高い従事者」として広く社会に容認され、その役割を確立するために衆知を結集して邁進したい。

### 6. 病院等で理学療法等に従事するマッ

サージ師・柔道整復師等の医療法上の  
位置付け

医療法改正作業が進行しているが、病  
院等で理学療法・運動療法・機能訓練等  
に従事しているマッサージ師・柔道整復  
師等については、医療法に基づく「医療  
従事者」として、位置付けられるように  
運動を推進する。

## 7. 組織強化

理学療法従事者の社会的地位の向上を  
図り、諸要望を実現させるためには、全  
国の会員の英知を結集し、組織力の強化  
を図ることが必要である。組織強化のた  
めに、全国組織の再点検と整備を行い、  
財政基盤を整備し組織の拡大を図る。

## 各部局事業計画(案)

### 1. 事務局

業務運営の要として、主要会議、各部門  
の連絡調整、文書処理等を通じて、協会事  
業推進に側面から支援する。

- 1) 協会の主要会議のあり方等について  
常に検討を行い、会議の効率化を図  
る
- 2) 各種会議の計画・開催・各部局会議  
の開催準備と調整
- 3) 文書の作成と発出及び収受、並びに  
その管理
- 4) 公益社団法人登録申請業務の処理
- 5) 情報収集と伝達
- 6) 関係省庁・関係医学会・その他関連  
団体との連絡調整

[広 報 部]

- 1) 広報209号の編集、発行(平成24年7月)
- 2) 広報210号の編集、発行(平成24年10月)
- 3) 広報211号の編集、発行(平成24年12月)
- 4) 広報212号の編集、発行(平成25年3月)
- 5) 広報の編集マニュアルの検討、作製

[視覚障害対策部]

- 1) 理療「点字版」の製作と配布
- 2) 広報「点字版」の製作と配布
- 3) 理療(録音テープ)の作製
- 4) 理療「ディジー朗読用CD」の作製

### 2. 情報管理局

#### 1) 情報管理業務

- (1) ホスティングサービス〈業務委託〉  
運用及びシステム開発  
会員管理システム  
技能認定登録システム  
財務処理システム
- (2) 各システムの管理・運用  
支部・地方会へのシステム使用方  
伝達  
支部・地方会のデータ集約
- (3) 各種文書管理(文書ファイル管理・  
各講習会映像等のDVD化)
- (4) メール配信業務  
理事・地方会・支部連絡用アドレ  
ス管理
- (5) 各種証書作成(技能認定登録制  
度・技能講習会等)
- (6) IT活用支援事業

#### 2) ホームページ管理業務

- (1) デザイン・コンテンツの整備・運用
- (2) データライブラリの整備・拡充

- (3) リンク集作成（各県支部・公共機関・関連情報等）
- (4) 技能認定登録者名簿の掲載
- (5) 会員専用談話室管理（参加者管理・投稿管理）
- (6) 全病理 財務処理サイト 運用

### 3. 組織局

会員管理システムのクラウド化を図り、支部会員情報の閲覧や本部支部間の情報共有が密にできるようにする。

- 1) 公益社団法人としての入会案内を複製配布
- 2) 会員管理システムのクラウド化の促進
- 3) 平成 24 年度 入退会者数報告
- 4) 平成 24 年度 役員名簿作製
- 5) ホームページ上の支部連絡先一覧を平成 24 年度版に変更
- 6) 支部名簿の確認依頼と修正
- 7) 平成 23 年度 運動療法機能訓練技能講習会修講者並びに認定試験合格者の会員管理入力
- 8) 会友会員・休会会員の処理
- 9) ダイレクトメールの管理

### 4. 保険局

- 1) 保険局会議の開催 4 回
- 2) 要望活動
  - (1) 技能認定登録者を疾患別リハ施設基準に位置付け、専門性を持つ医師の指導監督の下であれば、リハ料の算定要員になれるよう要望する。また、平成 18 年の診療報酬改定後、旧理学療法Ⅲ・Ⅳの施設においてリハを実施しているにも

関わらず、全く診療報酬が算定できなくなっているため緩和措置の検討を要望する。

- (2) 脳血管疾患等リハⅡの施設基準で、理学療法士が 2 名以上いないと技能認定登録者が業務に従事しているにも関わらず診療報酬の算定ができないため改善を要望する。
- (3) 「消炎鎮痛処置」の項目にある「マッサージ等の手技療法」を独立した項目とし、30 年以上据え置かれている点数を大幅に引き上げるとともに、外来診療料から除外して、200 床以上の医療施設における外来マッサージ等の手技療法も算定できるよう要望する。
- (4) 理学療法士の制度が確立される以前から、医療機関においてマッサージ師、柔道整復師等とともに「はり師・きゅう師」が理学療法業務に多数従事して日本の理学療法を支え今日に至っている。  
このような実態を踏まえ、疾患別リハ料を算定できる「技能講習会を受講し定期的に適切な研修を修了しているマッサージ師等」の中に、はり師・きゅう師を加えていただくよう要望する。
- (5) 「運動療法機能訓練技能講習会における補習講習を受講し、定期的に適切な研修を修了しているあんまマッサージ師指圧師等」を福祉用具専門相談員として認めていただくよう要望する。

## 5. 学 術 局

### 〔全 般〕

- 1) 第 61 回日本理学療法学会の主催
- 2) 第 62 回日本理学療法学会（記念学会）準備委員会との打ち合わせ（東京都支部）
- 3) 東洋療法研修試験財団関係
  - (1) 平成 23 年度生涯研修会終了報告書の提出
  - (2) 平成 24 年度生涯研修会開催計画書の提出
- 4) 運動療法機能訓練技能講習会の開催予定(近畿会・神奈川県支部開催予定)
  - (1) 視聴覚教材の整備・補完により充実を図る。
  - (2) 課題レポートの審査・統計処理
  - (3) 第 20 回認定試験の実施 平成 25 年 2 月 10 日（日）
- 5) 学術局会議の開催
- 6) 海外研修に対する助成

### 〔研究部〕

- 1) 運動療法機能訓練技能講習会に係る課題学習レポートの収集と学術奨励賞の選考
- 2) 学会分科会発表グループに対する研究助成
- 3) 寄贈図書 of 整理・保管、定期医学雑誌の購入
- 4) 学術研究資料の収集

### 〔教育部〕

- 1) 第 35 回理学療法指導者講習会の開催  
日 程 平成 24 年 9 月 22 日（土）・  
23 日（日）  
会 場 エスポワール愛媛文教会館  
テーマ 整形外科疾患  
～膝へのアプローチ

## 講 師 首 藤 貴 先 生

（西条市民病院 整形外科部長）

- 2) 第 35 回理学療法指導者講習会 DVD の作成、無償配布（全支部）
- 3) 第 36 回理学療法指導者講習会の準備〔理療出版局〕

- 1) 理療編集業務
- 2) 原稿依頼と編集業務
- 3) 編集内容

### (1) 展 望

- |       |         |
|-------|---------|
| 161 号 | 向 井 由美子 |
| 162 号 | 北 村 佳 則 |
| 163 号 | 杉 浦 幹 雄 |
| 164 号 | 柳 澤 貞 男 |

### (2) 理学療法基礎講座

群馬パース大学保健科学部理学療法学科 木村 朗先生の「ケアインテリジェンス (CI) に必要なハードウェア」について 4 回シリーズで掲載

### (3) 東洋医学基礎講座

森ノ宮医療大学鍼灸学科 山下 仁先生の「現代臨床鍼灸学概論」を 12 回シリーズにて掲載

### (4) 特集

- |       |               |
|-------|---------------|
| 161 号 | 人工骨頭置換術後のリハビリ |
| 162 号 | I、ロボット工学とリハビリ |
|       | II、日常動作練習     |

163 号 医療・介護施設におけるマッサージの適応と効果

164 号 第 61 回日本理学療法学会特別講演・市民公開講座・会員発表論文

### (5) 臨床入門講座

東京衛生学園専門学校リンパ浮腫  
研究所 新井恒紀先生の「リンパ  
ドレナージの理論と実際」を8回  
シリーズで掲載

(6) 生涯学習シリーズ

新潟医療福祉大学理学療法学科  
相場俊雄先生の「廃用症候群に対  
するリハビリ」を8回シリーズの  
掲載

(7) 最新の介護・福祉用具シリーズ

聖隷クリストファー大学リハビリ  
テーション学部理学療法学科 西  
田祐介先生の執筆による12回シ  
リーズで掲載

(8) 地方学会 特別講演

(9) 運動療法機能訓練技能講習会に係  
る認定試験問題と模範解答解説

(10) 研究と報告

(11) 新刊紹介及び文献紹介

## 6. 財 務 局

- 1) 会費の早期納入の対応に務める。
- 2) 公益法人会計規則に則った財務業務  
に努める。
- 3) 厳しい財務状況において、本部・支  
部・地方会の財務内容の適正化に努  
める。

- 4) 財政基盤強化のため各部局との連携  
を図りながら、その対策に努める。

## 7. 技能認定登録制度委員会

- 1) 技能認定登録委員会の開催
- 2) 「単位取得講習会等開催報告書」に  
係る審査、及び「支部別申請単位並  
びに承認単位数一覧表」の作成と報  
告
- 3) 技能認定登録制度に係る「登録申請  
書（登録更新証・登録再更新を含む）」  
の受理・審査・登録、及び証書・手  
帳の交付
- 4) 登録更新（再更新者）リストの作成  
と支部への伝達
- 5) 技能認定登録制度の進展を目的とし  
た諸種の検討

## 8. 公益社団法人推進委員会

平成24年4月1日の公益社団法人の設  
立登記以後、5月の代議員総会での役員  
改選を経て、新法人の地方組織（地方会、  
支部）の規約制定、役員の決定等、法人  
の体制整備を進める。



## 第4号議案 平成24年度 収支予算書（案）

公益社団法人認定後、初の予算として昨年を下回る約4,600万円の収入見込みで計上し、従来通り管理費と事業費に区分し、支出を明確化するため、各支部よりご提出いただいた積算根拠を精査し支出計上した。

財政基盤立て直しのため、本年度は事業費の原資となる収入に課題講習会受講料を徴収し、それを事業支出に充てることで事業運営の柱として運用していただく予算編成とした。

今年度も厳しい財政運営を迫られることとなりますので、会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

----- × モ -----

## 第5号議案 常勤役員への報酬の支払いについて（案）

常勤役員とは、代議員総会で選任された役員であって、この法人に週4日以上勤務する者であることが、本法人の公益社団法人定款第28条に準拠して規程された「役員報酬規程」に定義され、その第3条には、「常勤の代表理事については、月額30万円以内、それ以外の理事については25万円以内とし、支給額については理事会で定める。」となっています。

また、別に交通費を支給することができる。「ただし、賞与、退職手当等は支給しないものとする。」と定められています。

今回、代表理事を常勤役員とすること、及び報酬として月額10万円+交通費の実費支給を行うことを提案します。

なお、実施に関しては、通勤日数や勤務時間等に関する就業規則や服務規程を定める予定であります。

## 第6号議案 表彰に関する承認

### ① 荣誉賞

平成22年春の「藍綬褒章」受章者 柳澤貞男氏

### ② 第60回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長表彰

学会長 可知謙三氏

準備委員長 高妻忠男氏

### ③ 学術奨励賞 該当者なし

### ④ 組織拡充貢献支部表彰 該当支部なし（平成24年3月11日現在）

## 第7号議案 第62回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認

学会長 根本勝義氏

準備委員長 杉浦幹雄氏

## 第8号議案 第63回 日本理学療法学会 開催地の決定

青森市で開催する。

## 第9号議案 役員改選について

## 平成 23 年度 第 4 回理事会 議事録（抄）

日 時 平成 24 年 3 月 11 日（日）  
午前 10 時～午後 3 時 30 分  
場 所 協会事務所  
出席者 理 事 龍澤・平野・柳澤・三宅・  
菊田・新山・佐藤・米谷・  
大場・根本・小川・向山・  
中川・川口・大熊・上野  
部長・委員 青柳・可知・杉浦  
監 事 佐々木・長宅・大塚  
常任相談役 丸山・倉石・猪野塚  
選挙管理委員 高橋  
書 記 青柳  
議事録署名人 大場・川口

開会に先立ち平野事務局長より、出席者（数）、選挙管理委員の高橋氏が出席していること及び、記録担当者、議事録署名人並びに議事の進行について、報告事項の司会は平野が、検討事項の議長は龍澤が務める旨報告があった。

（報告事項）

### 1. 厚生労働省の立ち入り検査（柳澤副会長）

3月6日（火）、本協会の所管官庁である厚生労働省より係官2名が協会事務所を訪れ、法令に従って立ち入り検査が行われた。

協会からは、龍澤会長、平野副会長、柳澤副会長、小川財務局長、葵税理士法人の岩井氏が対応に当たった。

事前提出書類として、社員総会の議事録（役員改選のあった時のもの）、役員就任承諾書・印鑑証明・委任状、会員の入退会申込書（原本）、職員の契約関係

書類、事務所の登記簿などの提示を求められた。総会の議事録がないことを指摘されたが、約2時間で終了した。

### 2. 平成 24 年度 診療報酬改定・介護報酬改定（三宅保険局長・青柳介護保険部長）

診療報酬改定では、最大の懸案であった「運動器リハ（I）の施設における入院算定」が可能になったこと。及び介護報酬においては、通所リハ費の1時間から2時間サービスの項目で、従来の100/50の算定要件が撤廃され、所定単位数が算定出来るようになったこと等が報告された。

### 3. 福祉用具専門相談員の補習講習会（龍澤会長・三宅保険局長）

運動療法機能訓練技能講習会で介護分野の講習を修了した者を「福祉用具専門相談員」として認めるよう、厚労省老健局振興課と粘り強く折衝している。

直近では、3月8日に龍澤会長と三宅保険局長が厚労省へ出向き、振興課課長及び担当官と折衝に当たった。

「技能講習会を福祉用具専門相談員養成の指定講習会として位置付けられるか」や、「平成18年に遡って適応されるか」などが争点になっているとの経過説明が成された。

併せて、技能講習会の補習講習に係る受講料の払い戻しの申請が136件あるが、上記の経過を踏まえ、適正に処理すると報告された。

#### 4. 公益社団法人移行に係る進捗状況（杉浦委員長）

内閣府公益認定等委員会より、昨年12月22日の認定委員会に諮問するとの内示があり、明けて1月6日に本協会の公益社団法人への移行認定が、内閣総理大臣に答申され、1月10日答申書が公示された。

今後は3月26日に認定書が交付され、4月1日に移行の登記を行う予定である。従って公益法人への移行は、ほぼ確定したと考えている。

#### 5. 葵税理士法人との会計業務委託について

小山健志会計事務所との顧問契約（月額顧問報酬15万・確定決算報酬60万計240万）を解除し、新たに平成24年度から葵税理士法人と顧問契約を結ぶこととした。

葵税理士法人には、公益法人認定申請業務契約で、過去3年間に307万（平成21年より毎年約102万）を支払っていたが、今回の契約料は、年間総額が3,132,000円となる。

なお、主な業務契約内容は契約内容は下記のとおりである。

- ① 月次会計指導業務
- ② 確定決算指導業務
- ③ 予算編成及び資金繰り指導業務
- ④ 定期提出書類作成・提出業務

（平成25年3月より実施）

（承認多数）

#### 根本理事

次年度の総予算は、7千万と示されているが、委託料のみでその5%弱を占めるのは高額過ぎるのではないか。委託業

務の一部を会の役員で分担し、経費削減を図るべきではないか。

#### 平野事務局長

各支部から提出される会計諸表にかなり問題があり、専門的な知識や経験を有する者の介入がないと会計業務が成り立たない状況にある。

また、常に業務の内容を確認し、役員で可能な業務について検討して行きたい。

#### 龍澤会長

現在、公益法人への移行時期でもあり、会計業務が不十分では、内閣府から指摘を受ける可能性が出てくる。会計業務が役員で可能になるまでの間は、業務委託させていただきたい。

#### 6. 協会事務所のベランダに設置してある物置の撤去について（龍澤会長）

マンション管理組合規程に、「ベランダには物置等を設置してはならない。」という項があり、年内撤去が求められたが、理事会で設置当時の状況から既得権を主張し、2年以内の撤去となった。

組合側で共有倉庫設置の案もあるが、昨年来、雑誌や旧文書の整理を進めている。

#### 7. 第19回技能認定試験の結果報告（柳澤副会長）

去る2月12日、技能講習会に係る技能認定試験を全国9カ所で開催した。同日協会事務所において厳正に採点と合否作業を行った結果、80名（96.38%）の合格率であった。

#### 8. 訪問マッサージ制度創設について（龍

澤会長)

あはき等推進協議会に設置されている「マッサージ師等将来研究会及び生涯教育部会」が創設を目指す「訪問マッサージ師制度」の検討に、当協会からも委員を派遣している。

(検討事項)

#### 1. 平成 23 年度 事業報告

龍澤会長

資料については事前に送付しているが、各部局で追加資料はないか。

三宅教育部長

昨年行われた第 34 回理学療法指導者講習会において、台風の影響で会場へ来ることができなかった受講者へ、講習会の DVD 視聴とレポートの提出を以て修了証を授与した。

菊田組織局長

休会届け 1 件の承認を得たい。

(全会一致で承認)

3 月 7 日現在の会員数、今年度の入退会者数等の報告があった。

会員管理システムのクラウド化を情報管理局の協力を得て行っている。クラウド化されれば支部の会員名簿、技能認定登録状況、会員の資格等が閲覧できるようになる。

新山研究部長

倉庫に保管してあった寄贈図書等を大幅に整理した。詳細は追って報告するが、全体の 3 割程度は整理(処分)できたと思われる。

上野理事

昨年の岐阜学会の際、代議員会へ参加した経費が納入されていない支部がある

ようだが財務で把握しているか。

小川財務局長

申請書の提出がなければ納入はしていない。

(全会一致で承認)

#### 2. 各支部、地方会からの提言、要望 (別紙参照)

#### 3. 平成 24 年度 基本姿勢及び事業計画 (案)

龍澤会長

資料については事前に送付しているが、各部局で追加資料はないか。

三宅教育部長

第 35 回 理学療法指導者講習会

日 時 平成 24 年 9 月 22 日 (土)

～ 23 日 (日)

会 場 エスポワール愛媛文教会館  
(松山市)

テーマ 整形外科疾患(膝へのアプローチ)

講 師 西条市民病院 整形外科部長  
医学博士 首藤 貴 先生 他

(全会一致で承認)

#### 4. 平成 24 年度 予算書 (案)

小川財務局長

今年度に比べて 2,000 万円程度の赤字が予測されるため、課題講習会では、受講者に 2,000 円を受講料として納めていただくことを前提に予算を編成したので、ご審議願いたい。

各理事

受講料の徴収は実質的に会費の値上げではないか。

収入に見合った予算を編成すべきで、会員の了解が得られない。

他の事業に要する経費を、極力削減すべきではないか。

課題講習会で毎回 2,000 円を徴収すると、会員の反発は必至である。

など、多数の発言が相次いだ。

平野事務局長

ここで一旦休憩に入り、10 分後に再会します。

再開

小川財務局長

この予算（案）をご承認いただかないと、本会の学術活動が成り立たなくなるので、再度ご審議願いたい。無駄はしっかり見直し、今週末に葵税理士法人と案を再考し、各理事には文書を送付したい。

龍澤会長

以下の決議案で承認を得ます。

平成 24 年度予算（案）は、現在得られる収入に見合った予算書に組み替え、理事へ書面で送付する。

課題講習会の受講料は、受益者負担として予算を編成する。受講料は、全国一律一講習会 2,000 円とする。

（承認 賛成 11 名 反対 5 名 賛成多数で承認）

5. 地方会、支部の規約ひな形の修正について

杉浦委員長

公益社団法人移行後の地方会、支部規約のひな形については、以前お示ししているが、その内容の一部を次のように修

正していただきたい。

支部会計検査役は、「会計」の文言を削除し、支部検査役とする。

地方会会計検査役は、「会計」の文言を削除し、地方会検査役とする。

支部検査役は、支部の事業活動を監査する。

地方会検査役は、地方会の事業活動を監査する。

相談役は、相談員とする。

大場理事

地方会と支部において「監査」という文言は使って良いのか。

杉浦委員長

問題ない。

中川理事

前回の理事会において、近畿会の協議会設置について、持ち帰り協議したが、協議会は設置しないという結論が出た。

杉浦委員長

公益社団法人移行後、直ちに地方会、支部に対して登記に関する経過と、規約及び地方会、支部執行委員名簿を 5 月 31 日まで提出していただくよう文書を送付する。

6 月 17 日開催予定の理事会で、規約と執行委員などの組織を確定させる見込みである。

中川理事

近畿会では、3 月 25 日に役員を選考する予定であるが、どの程度の人数にしなければならないという規程はあるのか。

杉浦委員長

定めていない。

（全会一致で承認）

6. 平成 24 年度 協会役員改選決議につ

いて

杉浦委員長

役員改選を決められた時間内で円滑に行うため、以下の決議〔案〕を提案する。

- 1) 平成24年5月の役員改選は、第52回定期代議員会で決議した「公益社団法人全国病院理学療法協会定款」に準拠して実施する。
- 2) 立候補者の宣伝は、役員改選公報第2号へ掲載することとし、代議員総会における立会演説は行わないものとする。
- 3) 「開票立会人」は、立候補者の指名でなく、理事会が指名する複数の者とする。  
理事は18名、監事は3名立候補している。詳細は後日役員改選公報で公表する。

中川理事

本理事会にいない理事候補者が立会演説を望んだ場合はどうするか。

杉浦委員長

本決議より定款が優先するので、立会演説は認められることになる。

(全会一致で承認)

#### 7. 常勤役員への報酬の支払いについて

公益社団法人定款に準拠する「役員報酬規程」に従い、代表理事を常勤役員とすること、及び報酬として月額10万円+交通費の実費支給を行うことを提案します。

(全会一致で承認)

#### 8. 第62回 日本理学療法学会 学会長・

準備委員長の承認

学 会 長 根 本 勝 義

準備委員長 杉 浦 幹 雄

(全会一致で承認)

根本理事

第62回の学会は、平成25年5月16日から19日の会期で、日本教育会館（東京都千代田区一ツ橋）において開催する。

#### 9. 第63回 日本理学療法学会 開催地の決定

青森市で開催する。

(全会一致で承認)

#### 10. 表彰に関する承認

1) 栄誉賞 平成23年春に藍綬褒章を受章した、柳澤貞男

2) 第60回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長表彰

学 会 長 可 知 謙 三

準備委員長 高 妻 忠 男

3) 学術奨励賞 該当者なし

4) 組織拡充貢献支部表彰

該当支部なし (3月11日現在)

(全会一致で承認)

以上

議事録署名人 大 場 栄 悦

川 口 清 宣

<p>役員改選公報</p> <p>平成 24 選管第 2 号</p>	<p>平成 24 年 4 月 10 日</p> <p>公益社団法人 全国病院理学療法協会</p> <p>役員改選管理委員長 高橋 信夫</p>
------------------------------------	---

平成 24 年 5 月 11 日に行われる役員改選に関し、以下のとおり立候補の届出がありましたので、公示します。

表の見方 ①…立候補者氏名 ②…消印年月日 ③…推薦支部及び地方会名 ④…抱負  
 ※立候補者の掲載順は、②の消印年月日に準じて行い、同日の場合は「ア・ウ・オ」順に配列してあります。

#### I 理事の部（定数 16 名 立候補者数 18 名）

① 蟹谷泰郎（かにたに やすろう）

② 1 月 26 日

③ 富山県支部・石川県支部・福井県支部

④ 抱負

このたびの役員改選にあたり、全国病院理学療法協会北陸会の推薦を受けて理事に立候補することになりました。

今後ますます高齢化が進む中で、私たち全国病院理学療法協会に求められるニーズも多岐にわたるものとなります。その期待に応えるためにも、会員一人ひとりが更なる資質向上に努める必要があります。

今回の公益社団法人化実現により社会的認知度や信用を一層高めることで、本協会がより発展するよう、微力ながら協会活動に貢献したいと考えます。

① 龍澤良忠（りゅうさわ りょうちゅう）

② 1 月 28 日

③ 関東甲信越会・神奈川県支部

④ 抱負

平成 10 年以降 7 期 14 年間、会長を務めさせていただき、会員が診療報酬及び介護報酬算定上、優位に位置づけられることを目指し努力してまいりました。平成 15 年には、技能講習会受講者の更なる進展を求めて技能認定登録制度を発足させて、その後の診療報酬改定に反映させることができました。

今回、公益法人として初の役員改選に、推薦立候補を決意いたしました。

選任されました折には、微力ながら誠心誠意、努力いたします。



① 津田敏彦 (つだ としひこ)

② 1月29日

③ 愛媛県支部

④ 抱負

この度愛媛県支部より支部推薦にて、理事へ立候補した津田敏彦です。

平成6年より愛媛県支部長として本日まで8期16年務めさせていただきました。その間、日本理学療法学会等を開催し支部役員及び支部会員の協力により成功裡に終了いたしました。

理事に当選した節には全病理のため、支部のために全身全霊で頑張っていく所存です。支部あつての全病理と考えておりますので、各県支部の御協力を御願ひ致します。

① 岩本茂樹 (いわもと しげき)

② 2月2日

③ 四国会

④ 抱負

この度、公益法人に向けて重要な時期に協会本部の一役員としての自分のなすべき事が何であるかを、もう一度検証するためにも、今回の理事選挙において、今一度考えたいと思います。

まず、理事として会員各位の、地位と身分の確立等、及び協会の発展のために、微力ではありますが努めていきたいと思っております。

また、協会本部と会員との橋渡しとして、会員各位の意見などを協会に伝えたいと思っております。

① 平野五十男 (ひらの いさお)

② 2月2日

③ 関東甲信越会

④ 抱負

平成14年から5期10年間、副会長として微力ながら協会事業の推進に努めてまいりました。

4月からは、公益社団法人に移行する予定であり、それに伴い新たな問題の派生も予想されます。重点課題は、PTが急増する中で、多くの会員が診療報酬や介護報酬算定上、非常に不安定な状況に置かれていることでもあります。

その改善に向け、関係官庁や関係医学会に対して粘り強い折衝を続けていく所存でありますので、ご支援をよろしく御願ひ申し上げます。

① 中川 保 (なかがわ たもつ)

② 2月3日

③ 近畿会

④ 抱負

私の本会に対するビジョンは、会員の資格に応じた技術を向上させている姿を見ることです。従って、本会の学術向上に寄与できる活動をしたいと思います。私自身の得意とするところは、事務作業です。文書作成や財務処理など実務担当者として、力量を発揮したいと思います。

私の苦手とするところは、政治と交渉力です。本会はこれからも会員の権益擁護と学識技術の向上を両輪として進んでいくと思います。病院・診療所又は介護施設で働く者たちの声を、厚労省の交渉の場で一度でも言いたいと思っています。

① 小林 勇 (こばやし いさむ)

② 2月4日

③ 関東甲信越会

④ 抱負

関東甲信越会の推薦をいただきまして理事に立候補いたします、埼玉県支部長の小林勇です。

昭和50年に入会、平成8年事務局長、副支部長、平成15年支部長と、埼玉県支部の運営に参画し、その間に平成10年から関東甲信越会理事、平成23年副会長、第3回関東甲信越理学療法学会長を務めてまいりました。

本部理事に選出されましたおりには、微力ですが本会の、発展と運営に努力いたします。

① 柳澤貞男 (やなぎさわ さだお)

② 2月4日

③ 関東甲信越会・神奈川県支部

④ 抱負

通算20年にわたり常任理事を拝命し、平成20年度からは、副会長として学術局長も兼務し、技能講習会の進展と、技能認定登録制度を基盤とした会員の学識・技術の向上、並びに身分の安定を目指して努力してまいりました。

まだまだ未熟者ですが、先輩諸兄のご指導をいただき、公益社団法人として新たにスタートする本協会の理事として、精一杯の働きをさせていただきたいと思います。

ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

① 青柳利之 (あおやぎ としゆき)

② 2月5日

③ 関東甲信越会

④ 抱負

私は、過去4年間、広報の編集と介護保険関連業務に役員として携わってまいりました。

これらの分野は、現在、現役のケアマネジャーとしての業務や、一般病院に併設する居宅事業所の管理者業務ともリンクする部分が多くあります。

診療報酬と介護報酬の改定では、医療と介護の連携、維持期リハビリテーションの方向性が示されましたが、私の立場と経験が、今後の協会事業に少しでも貢献できればという気持ちで立候補いたしました。

① 小川嗣人（おがわ つぐと）

② 2月5日

③ 中部会・愛知県支部

④ 抱負

この度、理事に推薦立候補させていただきました小川嗣人です。

平成20年4月より本協会の財務局長を拝命し、未熟ながらも協会役員はじめ会員の皆様方より叱咤激励をいただき、足掛け4年にわたりその職務を遂行することができましたことに感謝申し上げます。

今後とも、会員の皆様方のご意見を真摯に拝聴し、新しい時代に即した協会運営に微力ながらも寄与して行きたいと考えております。

どうぞご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

① 川口清宣（かわぐち きよのり）

② 2月5日

③ 中国会

④ 抱負

私は多くの会員の諸先生方のお陰で 全国理事 中国会会長、広島県支部支部長を長きにわたり務めさせて頂いております。

この間に協会事業の大きな柱である「運動療法機能訓練技能講習会」を定期的で開催すると共に、(財)東洋療法研修試験財団の生涯研修を中国理学療法研修学会と毎年共催で実施し、財団担当者も開会式に来賓として参加されました。「中・四国理学療法学会」を中国会と四国会で現在39回まで運営開催しております。

① 米谷勝行（よねや かつゆき）

② 2月5日

③ 北海道会

④ 抱負

私は、日本理学療法学会を60回も開催してきた諸先輩に対し、心から敬意を表します。

一般社会の人達は、全病理という団体は知らなくても日本理学療法学会というネーミングは認知します。そして一般社会の人達は、良い内容であれば参加してきます。こ

の学会を柱に、全病理を見事なベストニューコミュニティー（最高の新しい共同体）を作りたいと思います。

私たちの組織は小さいですが、知恵を発揮し団結していくならば、必ず私たちの目指す方向へと進んで行くと確信します。

① 三宅健一郎（みやけ けんいちろう）

② 2月6日

③ 近畿会

④ 抱負

平成10年から7期14年間、本協会の常任理事を拝命し、学術局教育部長及び研究部長、並びに保険局長として協会運営に参画してまいりました。

このたび、公益社団法人の理事として推薦をいただき、立候補を決意いたしました。

選任されました折には、その職責を全うすべく精一杯努力いたしますので、よろしくご支援くださいますよう、お願いいたします。

① 大場栄悦（おおば えいえつ）

② 2月7日

③ 東北会

④ 抱負

この2年間、理事として貴重な経験をさせていただき、感謝申し上げます。どれ程のことができたのだろうかと反省を込めて振り返っています。

協会を取り巻く社会的環境は、極めて厳しいものがありますが、今後は、公益社団法人としてより大きな公益性が求められます。

理事として社会の要請や会員の声に耳を傾け、協会PRを行い、これまで以上の積極性で行動したいと思っております。

① 木村重人（きむら しげと）

② 2月7日

③ 東北会

④ 抱負

私は、千葉金弥先生の後任として、青森県支部長を2期務め、東北会では総務部長として、諸先輩のご指導を賜りながら職責を果たすべく、日々奮闘しております。

微力ではありますが、公益法人としての全病理の活性化と、山積する諸問題に積極的に取り組んで参りたいと思っております。また、青森での日本理学療法学会開催も計画しております。

若輩者ですが、どうぞ宜しくお願い致します。

① 佐藤 功 (さとう いさお)

② 2月7日

③ 関東甲信越会

④ 抱負

常任理事として、また、情報管理局長として10年が経ちました。

この貴重な経験を踏まえ、高度情報化社会にある様々なインフラを有効に活用し、協会会員の利益に資するとともに、公益法人たる本協会の広報活動、及び情報公開を円滑に進めるため、全力を傾注いたします。

① 多田浩幸 (ただ ひろゆき)

② 2月10日

③ 九州会

④ 抱負

平成24年度は診療報酬・介護報酬改定と法人認可と何かと忙しく、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、九州会より理事候補に推薦されました。

全国的にも会員の減少化が進み、本県支部活動も困難なことが多く、今後は本部・地方会・各支部・会員の連携がいっそう重要で、未熟者ではございますが皆様の一助となれるよう努力いたします。

① 新山二三夫 (にいやま ふみお)

② 2月11日

③ 関東甲信越会

④ 抱負

平成4年度から連続20年にわたり、本協会の常任理事に選任され、多くの先輩に支えられ、その大半を、学術誌「理療」の編集委員長として、企画・原稿収集・校正等に努めてきました。

今後の理療には、協会の学術誌としての役割とともに、公益社団法人が発行する歴史ある医学雑誌としての使命があると思います。

理療をより充実させるために、その原動力となる後進の育成に専心したいと思います。

## Ⅱ 監事の部 (定数3名 立候補者数3名)

### ① 長宅政夫 (ながけ まさお)

② 1月29日

③ 近畿会・大阪府支部

④ 抱負

近畿会・大阪府支部のご推薦をいただき、このたびの社団法人 全国病院理学療法協会本部役員選挙において、監事として立候補いたします。

1. 「公益社団法人の認定」が確実となった現在、公益性の高い

業務を重視した「業務監査」の必要を痛感しております。

1. これまでの経緯と経験を活かして、監査業務に尽くす所存です。

1. 公益社団法人全国病院理学療法協会の発展の一助になりますよう努めます。

### ① 大塚正廣 (おおつか まさひろ)

② 2月3日

③ 中部会

④ 抱負

協会は、公益社団法人への移行、技能認定登録者の診療報酬や介護保険における位置付け等、多くの課題を抱えています。課題解決に当たっては、代議員総会の議決に基づき、定款に定める機関決定を経た適正な協会運営が必要であります。

中部会からの引続きの推薦を受け、監事に立候補させていただきますが、法人として法令と定款順守、財務の適正処理等に監事の責務を果たしていく所存ですので、ご支持をお願い申し上げます。

### ① 菊田京一 (きくた きょういち)

② 2月7日

③ 東北会

④ 抱負

協会の事業に組織局長として長年かかわった経験を生かし、これからは、公益社団法人の監事として協会の事業推進、並びに財務管理を見させていただきたいと思いません。

協会本部も頑張って経費節減に努力されておられますが、今後はさらに財政事情が厳しくなると考えられることから、効率的な運営をしていただけるような提案をして、できるだけ会費値上げにつながらない監査を目指していきたいと考えています。

## 平成 24 年度 協会事業に対する意見・要望（要旨）に対する回答

### 診療報酬関係

- (1) 脳血管疾患等リハ料Ⅰ並びに運動器リハ料Ⅰの施設においても、技能認定登録者が入院外来を問わず算定要員として組み入れられることを要望する。(北海道・千葉・神奈川・和歌山)

⇒ 平成 24 年度診療報酬改定で運動器リハ料（Ⅰ）で（Ⅲ）の算定が可能になった。

- (2) はり師・きゅう師を含めた全ての技能認定登録者が、等しく診療報酬及び介護報酬の算定要員として位置付けられるよう要望活動を展開していただきたい。(千葉) ⇒ 要望中

- (3) 200 床以上の医療機関においても、外来時の消炎鎮痛処置料が再診料とは別に算定できるよう要望活動をしていただきたい。

特にマッサージを技術料として独立させ、算定ができるよう要望活動を推し進めていただきたい。(北海道・千葉・中部会・島根) ⇒ 要望中

- (4) 旧理学療法施設基準Ⅲ・Ⅳや内科単科の医療機関においても、技能認定登録者がリハビリテーション料を算定できるようにしていただきたい。(千葉)

⇒ 疾患別リハ料として要望中

- (5) 「リンパ浮腫管理料」の算定要員への要望とは別に、リンパマッサージを施した場合における診療報酬点数化を実現出来るよう厚生労働省に強く働き掛けていただきたい。(鹿児島)

⇒ 要望中

- (6) 長期の経験を有する技能認定登録者が、リハビリに従事した場合に算定除外の解消と算定格差の是正を行なうよう強く要望していただきたい。最低限、脳血管疾患等リハ・運動器リハ（Ⅰ）（Ⅱ）において、（Ⅱ）の所定点数が算定できるようにしていただきたい（中部会）

⇒ 今回、運動器リハ料（Ⅰ）で（Ⅲ）の算定が可能になったが、格差是正については、更なる課題にしたい。

### 介護保険制度・介護報酬関係

- (1) 機能訓練指導員に、はり師・きゅう師も位置付けていただきたい。(千葉) ⇒ 要望中

- (2) 訪問リハの人的要件に、技能認定登録者を位置付けていただきたい。(千葉) ⇒ 要望中

- (3) 一部条件付きで技能認定登録者の介護報酬算定が認められている通所リハにおいて、理学療法士等と同じ単位数の介護報酬が算定できるようにしていただきたい。(千葉・中部会)

⇒ 要望中

- (4) 特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、特定施設入所者生活介護における機能訓練加算の介護報酬を引き上げていただきたい。(千葉)

⇒ 要望中

- (5) 介護報酬における配置と算定引き上

げについて、特にデイケアについては、全ての時間帯で位置付けられるよう働きかけていただきたい。(神奈川) ⇒ 要望中

- (6) 訪問リハステーション開設の動きがあるが、訪問マッサージを入れるよう働きかけていただきたい。(神奈川) ⇒ 要望中

#### 日本理学療法学会

日本理学療法学会においては、諸会議が一連の流れで開催されているが、学会と諸会議は別の事業であり、同一に扱うべきものではない。諸会議のみに出席することで学会参加費を支払うということは、技能認定登録単位を発行しなければならないことを意味するので、学会に出席していないのに技能認定登録単位を発行することには問題があるのではないか。(愛媛)

⇔ 学会における諸会議は、学術活動と同様大切なものであるため、学会参加として見なしている。

諸会議にのみ参加して学会に参加しない者の課題講習単位取得については、今後検討する。

#### 課題講習会

- (1) 各支部で開催されている課題講習会への受講参加費は定額ではなく、規定の3,000円以内で各支部それぞれ違いがあるが、講習会への参加費は全国一律の額にすべきではないか。(北海道)
- (2) 財源確保のため、技能認定登録料及

び更新料を増額すると共に、現在、0円から3,000円と格差の大きい課題講習の受講料を2,000円～3,000円、または均一とし、増額分を事業費に充て、浮いた額を管理費に充当する。(中部会) ⇒ 予算(案)で対応する。

#### 技能講習会

- (1) 技能講習会の運営方法を整備して技能認定登録者を増やし、技能認定登録制度をゆるぎないものにしていただきたい。(千葉) ⇒ 同様に考えている。
- (2) 視聴覚講義を勤務先の医療機関、又は施設の院長、施設長の監督下で実施することを可能とし、実施した場合には、レポート提出と監督者の確認印を求める。この方法により、受講期間が短縮されることから、認定試験の実施と認定登録日を早め、年度途中からの算定を可能とする。(中部会) ⇒ 技能認定登録は本協会が主管するものであるため、要望の意に沿うことはできない。
- (3) 実講義は、連休等を利用した集中方式を全国で1箇所設定し、遠方からの受講を容易にする。

特に、近年開催していない地方においては、本部主催でこの方式で実施する。(中部会)

⇒ 各地方会、支部単位で開催しているため、本部での開催は考えていない。

#### 技能認定登録制度

技能認定登録者とセラピスト研修



修了者との格差がつくよう働きかけていただきたい。(神奈川)

⇒ 他学会の研修であり、全病理が働きかけるものではない

#### 理学療法指導者講習会

(1) 当支部は一支部、一地方会で構成されておりますので、支部会員数の比率からも複数名の受講者の参加を認めていただきたい。(北海道)

⇒ 1支部1名が原則

(2) 実技を取り入れた講習会、臨床にすぐに役立つ講習会を開催していただきたい。(北陸会)

⇒ 検討する。

#### 福祉用具専門相談員

(1) 平成12年に認められた福祉用具専門相談員の制度が18年に廃止された際、本部に対して通達がなかったのか。18年以前の資格はどうなっているのか。18年以降に技能講習会を信じて受けた者に対しどう責任をとるのか。(和歌山)

⇒ 第4回理事会議事録で示す。

(2) 2月中に返金を申し出た者に対して支払うとされているが、退会者や広報を読み落としている会員に対してどのような対応をするのか、支払期間がなぜ2月中なのか。

本部が該当した会員を調べて、全員に了解を得て支払うべきである。(和歌山)

⇒ 厚労省と折衝中であり、支払いは6月以降になる予定である。

#### 財務処理

(1) 地方会及び支部で行う財務処理は、「エクセルシート」への入力までとしていただきたい。

地方会及び支部は、各会計別の口座と現金の出納をエクセルで作成し、整理した領収書のファイルと出金伝票を3か月毎に本部に送付し、本部にてその後の経理処理を行い、その結果を地方に伝えるようにしていただきたい。(中部会)

⇒ 現状どおり

(2) 本部での経理処理のため、必要であれば会計事務担当者を1名雇用する。(中部会)

⇒ 対応しかねる。

(3) 支部役員に対し、業務に従事した時間に対して、一定額の業務手当が支払われることとする。これにより役員の確保が容易になるとともに、誰でも役員になれるようになる(中部会)

⇒ 役員報酬は支払わない。

(4) 入会金及び会費(入会金、協会会費、連盟会費)を本部徴収としてほしい。(愛媛)

⇒ 検討する。

(5) 支部の財務書類が地方会選出の理事を経由する必要があるのではないのか。本部へ直接送付する方が時間も経費も節約できる。(愛媛)

⇒ 地方会長が確認するシステムになっている。

(6) 財務書類の処理の仕方をもっと具体例(実例)を上げて流れに沿った説明がほしい。

領収書の扱い、入・出金伝票等(愛媛)

⇒ 検討する。

- (7) 現在、年会費と連盟会費を別途徴収しているが、今後も平成 23 年度と同様の徴収方法で行くのか否か。

また、今後も連盟会費と云う名目上の捻出資金は必要性があるのか否か？ 必要性があるのであれば、その用途を明確に御報告願いたい。(鹿児島)

⇒ 会費の徴収は、現状どおり実施する。連盟に関しては、連盟報を参照されたい。

- (8) 平成 24 年度の代議員総会・理学療法指導者講習会出席に係る交通・宿泊費などの経費は本部が負担するとされていたので、支部としては予算計上していませんので引き続き本部で宜しく願います。(愛媛)

⇒ 平成 24 年度は本部で負担す

る。

その他

- (1) 今後の会員数減少等に対する対策を検討するため、基本問題委員会を再度設置すべきではないか。(中部会)

⇒ 考えていないが、具体的な案があれば教えていただきたい。

- (2) 支部講習会に係る事業費は、前年度実績に拘らないでいただきたい。(神奈川)

⇒ 予算(案)で対応する。

- (3) 会員名簿のデータを支部長レベルまでは、提供していただきたい。(中部会)

⇒ 使用目的を示してください。

- (4) 活動経過報告を詳細に報告してほしい(和歌山)⇔ 広報で報告している。

平成 24 年度 診療報酬・介護報酬改定情報  
(技能認定登録者関連を抜粋)

(診療報酬)

○当協会が最大の懸案として要望していた、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）における入院の算定が可能になりました。

○維持期リハビリテーション料の評価見直し（所定点数が下がりました。）

脳血管疾患等リハビリテーション料

（Ⅱ）イ 200 点 → 180 点

ロ 190 点 → 171 点

（Ⅲ）イ 100 点 → 90 点

ロ 100 点 → 90 点

イ は、ロ 以外の場合      ロ は、廃用症候群の場合

運動器リハビリテーション料

（Ⅰ） 175 点 → 158 点

（Ⅱ） 165 点 → 149 点

（Ⅲ） 80 点 → 80 点

○根拠を示す資料の紹介

平成 24 年度診療報酬改定関係資料→Ⅲ

診療報酬の算定方法の一部改正に伴う算定上の留意事項について（通知）の P458 H0002 運動器リハビリテーション料 P459 リハ－8－(8)でご確認下さい。

(介護報酬)

○指定通所介護費

個別機能訓練加算（Ⅰ） 27 単位 → 本体報酬へ包括

個別機能訓練加算（Ⅱ） 42 単位 → 個別機能訓練加算（Ⅰ）へ変更

個別機能訓練加算（Ⅱ） 50 単位 → 新設

○指定通所リハビリテーション費（技能認定登録者が対象）

1 時間～2 時間のサービスに限り、従来の 100 分の 50 の算定要件が削除され、所定単位数の算定が可能になりました。所定単位数に変更はありません。

○根拠を示す資料の紹介

指定通所介護費は、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」P19 参照  
指定通所リハビリテーション費については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」P23 並びに「指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準 P527～530」でご確認下さい。

○指定通所リハビリテーション費の1時間～2時間は、医療機関においても算定可能です。

※根拠は、平成21年3月13日付け 厚労省老健局振興課発第0311302「介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行について」2の（1）でご確認下さい。

○その他、掲載していない項目については、変更されていません。

## 諸会議及び役員渉外行動報告

月/日	用務地	用務内容
12/20	ツナシマビル2階	ニュー大崎管理組合理事会
12/20	協会事務所	第19回認定試験問題校正作業
12/21	小山税理事務所	顧問契約の件
12/23	協会事務所	技能講習会修了証発行作業
1/4	厚労省老健局老人保健課	平成24年の介護報酬改定に係る件
1/10	協会事務所	技能講習会修了証発行作業
1/12	厚労省老健局振興課	福祉用具専門相談員に係る要望
1/14	協会事務所	葬税理士法人との顧問契約に係る件 厚労省立入検査に係る確認事項の件
1/16	大崎ビル5階	ニュー大崎大規模工事に係る説明会並びに理事会
1/21	協会事務所	拡大三役会
2/2	全鍼師会館	あはき等法推進協議会
2/4	協会事務所	葬税理士法人財務処理作業
2/5	協会事務所	三役会
2/6	東京法務局品川出張所	協会謄本取得に係る件
2/11	協会事務所	葬税理士法人財務処理作業
2/14	協会事務所	事務局事務作業及び認定試験への対応
2/18	日本盲人連合会2階会議室	第2回マッサージ診療報酬適正化署名推進連絡会議
2/19	協会事務所	第19回認定試験判定会議及び事務局会議
2/20	ツナシマビル1階	第47回ニュー大崎管理組合理事会
2/22	ホテルルポール麹町1階	鍼灸マッサージ制度を守る緊急決起集会
2/25	協会事務所	葬税理士法人 財務処理作業
3/6	協会事務所	厚労省医政局医事課 定期立入検査
3/7	厚労省 老健局振興課	福祉用具専門相談員に係る件
3/10	協会事務所	拡大三役会
3/11	協会事務所	第4回理事会
3/15	学士会館	東洋療法研修試験財団 理事会・評議員会
3/17	協会事務所	葬税理士法人 財務処理作業(予算編成)
3/17	協会事務所	三役会
3/17	協会事務所	広報208号校正作業
3/18	協会事務所	広報208号校正作業

## 本部からの発信文書一覧

月/日	文書番号	宛 先	文 書 名
12/8	61	厚労省保健局医療課	平成 24 年度 診療報酬改定に係る要望書
12/8	62	厚労省老健局振興課	平成 24 年度 介護報酬改定に係る要望書
12/8	63	〃	〃
12/8	業務連絡	支部長・役員 各位	平成 23 年度 中間決算資料送付について
12/23	64	和歌山県支部長	平成 23 年度 会費免除について
1/4	65	厚労省老健局振興課	福祉用具専門相談員に係る要望書
1/8	66	支部長 各位	支部事業報告等の提出について
1/12	67	労省厚老健局振興課	福祉用具専門相談員に係る要望書
1/16	69	獨協医大リハ科教授	あはき等法推進協議会へのご出席について(お願い)
1/21	70	理事・監事 各位	第 4 回理事会と年度末監査の日程変更について
1/30	71	北海道支部長	北海道支部への事業費過払いに係る返金のお願ひ
1/30	72	支部長・役員 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
2/6	業務連絡	認定試験支部担当	第 19 回 技能認定試験問題の送付について
2/15	73	支部長・役員 各位	平成 23 年度 役員名簿の追加訂正並びに平成 23 年度 入退会者数の報告について
2/22	74	支部長・役員 各位	第 19 回 技能認定試験合格証送付並びに技能認定登録について
2/25	75	厚労省医政局医事課	特例民法法人の立入り検査に係る資料の事前提出について
2/27	76	役員 各位	平成 23 年度 第 4 回理事会開催通知
2/27	77	支部長・理事 各位	技能認定登録証等の 4 月期交付分について
2/27	78	高橋信夫選管委員長	平成 23 年度 定例三役会並びに理事会への出席について
3/1	79	リウマチ財団代表理事	後援名義の使用の許可について
3/2	80	厚労省老健局振興課	福祉用具専門相談員に係る要望書
3/12	81	支部長・役員各位	技能認定登録制度に係る単位取得講習会等開催報告書の提出について

## 編 集 後 記

例年であれば、桜の開花予報が聴こえてくる季節ですが、春の陽ざしを待ち焦がれるつぼみは、かたく身を縮めたままです。関東より南の地方では、毎年桜が開花する時期に代議員総会の議案書をお届けしていましたが、今年の桜は如何でしょうか。

広報 208 号は、本協会が公益社団法人として認定されて初の代議員総会の議案書になります。平成 23 年度の事業報告と決算報告、24 年度事業計画及び予算（案）、理事会の議事録、本部役員の渉外活動報告などを毎号どおり編集したほか、技能認定登録者に関連する診療報酬と介護報酬改定情報も掲載いたしました。会員の皆様には、是非お読みいただき、正確な情報をご確認願いたいと思います。

5 月には、札幌で日本理学療法学会が開催されますが、全国の皆様とお会い出来ることを楽しみにしております。北の大地で皆様とともにお花見が出来ますように。

平成 24 年 4 月

青 柳 利 之

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会  
〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21  
ニュー大崎 318号  
TEL 03(3494)1948番  
FAX 03(3494)1950番  
ホームページアドレス  
<http://nhpta.net/newpage1.htm>

発行責任者 龍澤良忠

編集責任者 青柳利之